防 除 方 法（本土の防除方法と同じ）

県や市町村では、松くい虫被害の蔓延を防ぐため薬剤散布や樹幹注入、伐倒駆除（焼却、くん蒸、破砕）を実施しています。実施箇所は、水源かん養や国土保全機能などを有する公益性の高い松林、木材資源としての価値の高い松林、天然記念物や巨樹、老木など文化的価値の高い松林等を対象としています。

薬剤散布

目的：カミキリムシの後食防止
方法：カミキリムシが羽化脱出する直前（4月上旬～中旬）と羽化脱出最盛期（5月中・下旬）の年2回、薬剤を散布します。

焼　却

目的：感染源の除去
方法：カミキリムシの幼虫が生息している枯松を4月までに伐倒し、焼却することで翌年の感染源を絶ちます。

くん蒸

目的：感染源の除去
方法：搬出が困難な奥山等で、林業用くん蒸薬剤を用いて、材内のカミキリムシ幼虫をガスにより殺虫し、感染源を絶ちます。焼却同様、4月までに実施します。

樹幹注入

目的：マツノザイセンチュウの侵入、増殖抑制
方法：12月～1月頃に、予め松に薬剤を注入し、万一、病原線虫が侵入しても、松が枯れるのを防ぎます。

破　砕

目的：感染源の除去
方法：カミキリムシ幼虫が生息している枯松をチッパーにより破砕し、感染源を絶ちます。焼却同様、4月までに実施します。
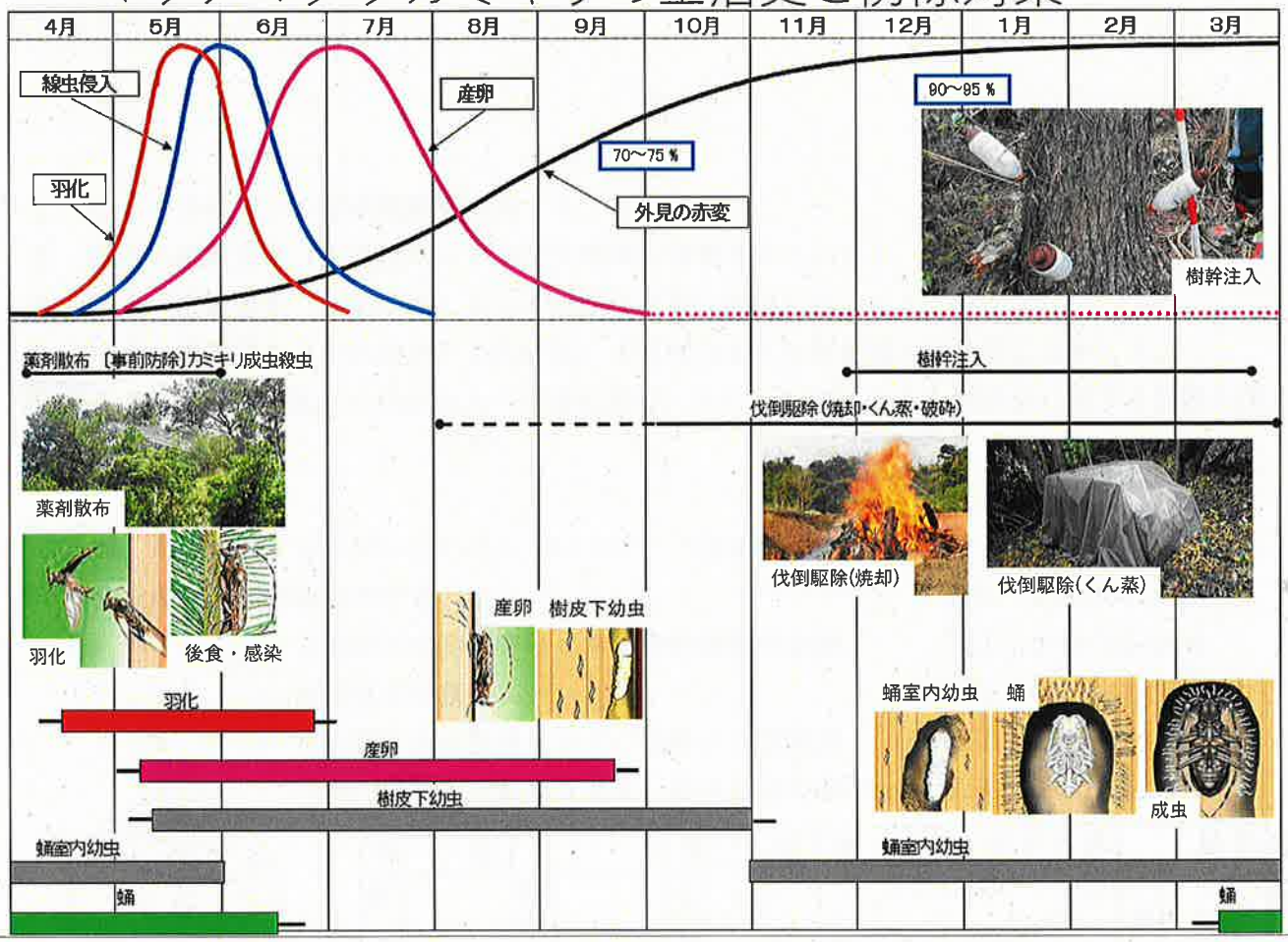
マツノマダラカミキリの生活史と防除対策